

令和3年3月16日 新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議 資料

(注) 令和3年度予算案における措置も含む。

1. 生活困窮への支援

- ・緊急小口資金等の特例貸付の継続・件数の増加
 - 今般の緊急事態宣言を踏まえ新規貸付・再貸付を4月以降も継続
 - 償還免除要件を明確化（資金種類ごとに住民税非課税世帯を一括償還免除）
 - 女性・非正規・ひとり親向け要件を明確化
- ・住居確保給付金の支給が一旦終了した者への再支給の4月以降の継続
- ・セーフティネット強化交付金による不安定居住者に対するアウトリーチ・一時的な居所確保の強化
- ・生活保護の扶養照会や転居指導などに係る弾力的な運用の周知・徹底
- ・J-LODlive補助金等を通じたフリーランスなどイベント出演者やスタッフの支援

2. ひとり親世帯等への支援

- ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（仮称）の支給
- ・高等職業訓練促進給付金に係る訓練受講期間の柔軟化とデジタル分野を含む対象資格の拡大
- ・償還免除付のひとり親家庭住宅支援資金貸付の創設
- ・ひとり親家庭等に対するワンストップ相談体制の強化
- ・養育費の確保（不払い解消）に向けた取組の強化

3. 休業者・離職者への雇用支援

- ・大企業のシフト労働者等への新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の適用
- ・小学校休業等対応助成金の申請をしない企業で働く保護者が直接支給を申請できる仕組みの導入
- ・企業による休業手当の支払や雇用調整助成金における適切な申請に向けた働きかけ
- ・雇用調整助成金の特例措置の継続（緊急事態宣言の解除月の翌々月からは感染拡大地域・業況の厳しい企業の特例を導入）
- ・在籍型出向による雇用維持への支援（産業雇用安定助成金の創設、産業雇用安定センターによるマッチング等）
- ・マザーズハローワーク等専門窓口でのきめ細かな就労支援
- ・新型コロナの影響による離職者（シフト減で実質的に離職状態にある方を含む）を試行雇用する事業主へのトライアル雇用助成金による支援、感染症対策業務等による雇用創出（10万人規模）、人材確保等促進税制等

4. 職業訓練の強化・ステップアップ支援

- ・求職者支援制度など職業訓練の抜本的拡充

公共職業訓練の受講者を50%増（約15万人を目標）、求職者支援訓練の受講者を倍増（約5万人を目標）

- 職業訓練の期間・時間を柔軟化、**デジタル分野の求職者支援訓練の定員を倍増（約5千人を目標）**し、訓練内容を多様化
- 職業訓練受講給付金の特例措置（収入要件（8→12万円）・出席要件）の活用による**受給者倍増（約2.5万人を目標）**

- ・**介護訓練修了者への返済免除付の就職支援金貸付制度創設**

- ・地域女性活躍推進交付金の活用による女性の学び直し・ステップアップ支援

- ・デジタル技能学び直しのための「巣ごもりDXステップ講座情報ナビ」の利用推進

- ・コロナ対応ステップアップ相談窓口の設置

- ・一人ひとりの求職者の状況に合わせた職業相談や職業訓練の実施（**オンデマンド型のオンライン訓練等**）

- ・職業訓練等の実績を把握し、フォローアップ

5. NPO等を通じた孤独・孤立、自殺対策等

- ・NPO等が行うきめ細かな生活支援等や自殺防止対策（SNSを通じた相談等）の強化（セーフティネット強化交付金、地域自殺対策強化交付金）

- ・フードバンクへの支援、子ども食堂等への食材提供に係る補助の拡充

- ・NPO等が行う子供の居場所づくり（子ども食堂、学習支援等）に係る地方自治体への補助の拡充（地域子供の未来応援交付金）

- ・NPO等が行う不安を抱える女性に寄り添った相談支援等に係る地方自治体への補助の拡充（地域女性活躍推進交付金）

- ・公的賃貸住宅の空き住戸をNPO等へ低廉な家賃で貸与し、就労等を見据えた自立支援を行う仕組みの創設

- ・NPO等が実施する住宅確保要配慮者に対する支援活動への補助の拡充

6. 政府支援施策の大規模かつ戦略的な広報

- ・政府広報、SNSの活用等